

権利や財産を守る しくみがあります。



成年後見制度

利用できる へねかける 福祉サービスが からない

お金を 管理するのが 難しく なってきた

母親が悪徳 商法にだま された

障がいがある 子どもの 将来が心配





あなたや家族、お知り合いのこのような困りごとは

TEL 087-811-5250 までご相談ください。

高松市社会福祉協議会

教えて!権利擁護センター

権利擁護 センターって 何をするところ? 成年後見制度や日常生活自立支援事業をはじめ、権利擁護に関する制度を活用しながら、 住み慣れた家や地域でのあなたらしい暮らし を支援するところです。

どなたでも相談できます。困りごとが深刻に なる前に早めに相談いただくことが大事です。

本人や家族しか 相談できないの?

どんなサポートが 受けられるの? ご相談をお受けしたら、お話をお聞きし、困り ごとを整理し、解決方法を考え、各専門機関と 連携して支援します。



相談はすべて無料です。 お気軽にご相談ください。

相談費用は かかるの?

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会

権利擁護センター TEL 087-811-5250 FAX 087-811-5256

〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号

月~金曜日 8:30~17:15(祝日は除く)



令和2年6月1日より高松市成年後見制度利用促進基本計画に基づく、地域連携ネットワークの中核機関として制度に関する周知啓発や相談に応じます。